

令和4年5月13日

各関係団体 御中

香川県知事 浜田 恵造

### 感染拡大防止対策期における対策について

本県においては、4月下旬以降、新規感染者数は減少傾向にあったものの、ゴールデンウィーク後半の5月6日に、新規感染者数が400人を超え、5月7日には、510人と過去最多となるなど、再び増加傾向が見られる状況にあります。

また、ゴールデンウィーク期間中の人出が前年を上回るなど、接触機会が増加し、BA.2系統への置き換わりの影響もあり、全国的な感染者数の増加につながっているものと思われ、今後の感染状況を、引き続き、慎重に見極めていく必要があることを踏まえ、本県の対策期については、現行の「感染拡大防止対策期」を6月5日まで継続することといたします。

事業者の皆さまには、在宅勤務（テレワーク）の活用や休暇取得の促進などによる人との接触の低減、ドアノブ、手すりなど共用部分すべての消毒の徹底、発熱やのどの痛みなど普段と少しでも違う症状がある従業員の出勤抑制などについて、引き続き、ご協力いただくとともに、5月29日までの土日には、県庁21階の広域集団接種センターでワクチン追加接種を行っており、予約なしでの接種が可能ですので、その周知についてもご協力いただきますようお願いいたします（※1）。

つきましては、貴職におかれましては、「知事から「感染拡大防止対策期」における県民の皆さまへのお願い」（[資料1](#)）、「感染拡大防止対策期における対策について」（[資料2](#)）、の貴社（団体）の職員の皆様及び関係先への周知並びに感染防止対策の徹底につきまして、引き続きご協力をお願いいたします。

あわせて、感染防止対策に関する香川県からのお願いについて、資料を県ホームページ（※2）に掲載していますので、引き続き、各関係先への周知にご協力いただきますようお願いいたします。

（※1）詳しくは県ホームページをご覧ください。

<https://www.pref.kagawa.lg.jp/kansensyo/kansensyoujouhou/kansen/covid19vaccinekouikitsuika.html>

（※2）各関係先（施設や店舗、事業所など）において、目立つ場所への掲示をお願いいたします。

（横型）[https://www.pref.kagawa.lg.jp/documents/32157/paneru8\\_2.pdf](https://www.pref.kagawa.lg.jp/documents/32157/paneru8_2.pdf)

（縦型）[https://www.pref.kagawa.lg.jp/documents/32157/paneru9\\_2.pdf](https://www.pref.kagawa.lg.jp/documents/32157/paneru9_2.pdf)